第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント (令和 4年 3月 30 日記載)

この度は、社会福祉法人親愛の里で運営する生活介護事業所 ほっとハート親愛に於いて、第三者評価を実施していただきありがとうございました。日々事業所で取り組んでいる内容について、評価を通し第三者の視点で改めて言葉にし、意味づけしてくださったことは、事業所にとって大きな刺激となりました。

特に職員への聞き取り調査では、利用者への関わりの意味を、直接職員に問いかけてくださいました。調査当日の夕方ミーティングでは、早速聞き取りを受けた職員から「機能訓練とは?」という話題が出されました。具体的な関わりの場面を思い起こしながら、その中に機能訓練的な意味合いが含まれていることを全員で確認することができました。またそこから派生して、「活動の意味やねらいをもう一度振り返ろう」という流れにもつながってきています。現場支援の中では、目的や意味を持って始めたことも、ルーティーンに組み込むうちに本来の意味を見失ってしまうことが多いと感じます。今回の調査は職員全員が自分の業務について振り返り、考え、行動を言葉にする機会となりました。

ご指摘にもあった通り私達は古く狭い建物で事業を運営しており、特に利用者の休憩場所やプライバシーの確保には課題があります。日々頭を悩ませ工夫を凝らしているところですが、調査員の方々に建物内を見ていただく中では小さな工夫にも目を止めていただくことができ、励まされました。短期間での課題解決は難しいものの、中長期的な視点で利用者が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいきます。

利用者への聞き取り調査でも、一人ひとりに丁寧に関わっていただきました。調査が終わった方からは「楽しかった。いっぱい聞いてもらえた。」との声が多く聞かれました。お茶の時間に「ほっとハートのこと、良く言っておいたでな!」とおっしゃる方がいて、大笑いしながらも皆の「ほっとハート愛」のようなものを感じ、嬉しい気持ちになりました。評価に甘んじることなく、今後も支援の充実を図っていきます。

いただいた評価は 法人、事業所職員、家族会で共有し、今後の事業所運営の糧にしていきます。この度は良い機会をいただき、本当にありがとうございました。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び 当該媒体を出力した書面(署名及び押印をすること。)を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人 親愛の里 ほっとハート親愛 管理者 関 潤子